

# 平成25年度予算見積調書

課室名：就業支援課  
 担当名：若年者就業支援担当  
 内線：4538 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B88	若者自立支援センター埼玉運営費			一般会計	労働費	労政費	雇用促進費	若者自立支援センター埼玉運営費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	雇用対策法第5条			戦略項目	04 雇用の安心		
						分野施策	020201 就業支援と雇用の拡大		
1 事業概要				5 事業説明					
平成18年6月に開設した若者自立支援センター埼玉において、関係機関、関係団体等と連携を図りながら若年無業者の就業活動を総合的に支援する。 (1) 若者自立支援センター埼玉の運営 8,608千円 (2) 就業支援事業の実施 7,765千円 (3) 若者自立支援連携会議の開催 55千円				(1) 事業内容 ア 若年無業者の就業活動を総合的に支援する施設として、平成18年6月に開設した若者自立支援センター埼玉の事務室借り上げ及び、光熱水費等施設管理費。 イ 若者自立支援センター埼玉を運営し、国の「地域若者サポートステーション」、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、相談やセミナーなどの各種事業を行い、若年無業者の就職活動を総合的に支援する。 併せて、他の就労支援機関等と連携し、若年無業者の自立及び就業支援のネットワークの構築を図る。 (2) 事業計画 ア 就業支援事業の実施 (ア) 相談事業 → 国の事業「地域若者サポートステーション事業」で対応 (イ) 心理相談 月6日 (ウ) グループワーク 月4回 (エ) 職業意識啓発事業(セミナー：月4回、ミニ講座：月4回、労働体験・ボランティア活動：月1回) (オ) 訪問サポート 年6回 (カ) 保護者への支援(保護者セミナー：年12回、出張保護者相談：年6回) イ 若者自立支援連携会議の開催 年1回 (3) 事業効果 若年無業者等を就職や職業訓練等へ移行することにより、その後の自立へと導く 就職等移行者数 平成23年度 233人、平成24年度 270人(見込み)、平成25年度 270人(目標) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 相談事業を、国の事業と連携して行う。 イ 若者自立支援センター埼玉及び開催事業について、「彩の国だより」やホームページを利用して広報を行う。 ウ 若者自立支援センター埼玉及び開催事業について、市町村でのちらしの配架や市報による広報を行う。 エ 保護者セミナーを開催会場のある市との共催として行う。 (5) その他(前年からの変更点) ア センター賃借料の変更(月額 520,489円 → 513,869円) 共益費負担按分率の変更(26.58% → 45.26%)川口パスポートセンター移転のため イ 出張保護者相談の追加 年6回					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	16,428							16,428	543
前年額	15,885							15,885	